

旭川市公共駐車場経営戦略

令和5（2023）年3月

旭 川 市

目 次

1	経営戦略の策定に当たって	1
2	旭川市7条駐車場	
2-1	事業概要	2
2-2	将来の事業環境	6
2-3	経営の基本方針	9
2-4	投資・財政計画（収支計画）	9
2-5	公営企業として実施する必要性など	10
2-6	経営戦略の事後検証，改定等に関する事項	10
3	旭川駅前広場駐車場	
3-1	事業概要	11
3-2	将来の事業環境	15
3-3	経営の基本方針	19
3-4	投資・財政計画（収支計画）	19
3-5	公営企業として実施する必要性など	22
3-6	経営戦略の事後検証，改定等に関する事項	22

投資・財政計画（収支計画）

別紙1 7条駐車場

別紙2 駅前広場駐車場

1 経営戦略の策定に当たって

旭川市では、公共駐車場が果たす役割を踏まえ、将来にわたって安定した運営を行っていくため、本市が設置する旭川市7条駐車場及び旭川駅前広場駐車場について、現状や方向性などをそれぞれ整理した上で、令和5年度から令和14年度までを計画期間とする「旭川市公共駐車場経営戦略」を策定しました。

旭川市公共駐車場経営戦略

団 体 名	旭川市
事 業 名	駐車場整備事業
策 定 月	令和5年3月
計 画 期 間	令和5年度から令和14年度

※収支計画 令和3年決算から令和14年度推計まで



2 旭川市7条駐車場

2-1 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用 ※地方公営企業法非適用	事業開始年月日	昭和50年5月1日
職員数	なし	施設名	旭川市7条駐車場
種類	都市計画駐車場 届出駐車場	構造	地下式
立地	その他 ※駅, 商業施設, その他から選択	建設後(建替後)の経過年数	47年
駐車場使用面積	3,307㎡	収容台数	235台
営業時間	8時~22時		
民間活用の状況	指定管理者制度(代行制)		

(2) 料金形態

自動車駐車料金 (一般車) ※身障者は半額	普通駐車 (時間貸)	・30分110円(8時から22時まで) ・1時間110円(22時から翌朝8時まで)
	普通駐車 (定期券)	・22,000円/月(全日)0時から24時まで ・16,500円/月(昼間)8時から20時まで ・9,900円/月(夜間)17時30分から翌8時30分まで
	回数券 パーキングカード	・1,000円(100円券×11枚) ・3,000円(100円券×33枚相当) ・5,000円(100円券×55枚相当)
料金形態の考え方	旭川市7条駐車場条例で料金を設定	

(3) 現在の経営状況

① 本駐車場の設置目的について

旭川市7条駐車場(以下「2 旭川市7条駐車場」において「本駐車場」という。)は、市庁舎と文化会館利用者の利便性を図るとともに、市街地の中心部における交通難、駐車場難を緩和する交通施設として、昭和50年5月に旭川市が設置した。

② 立地について

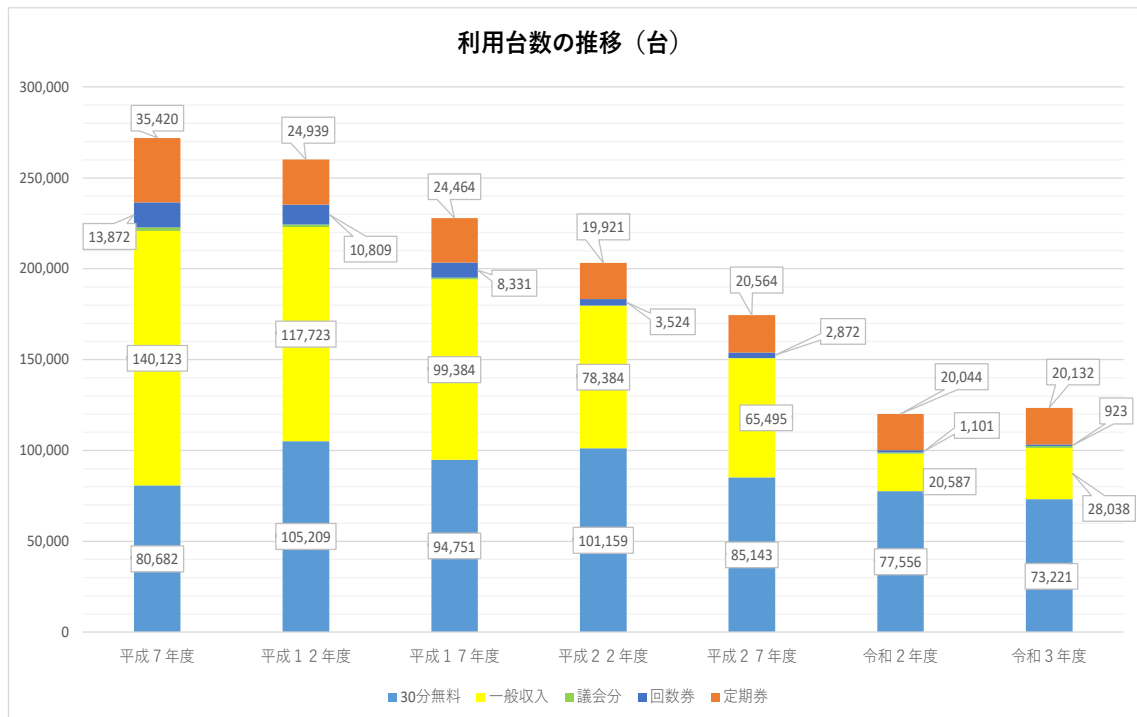
本駐車場は、旭川駅から北に800mの市庁舎と文化会館を配置する敷地にあり、旭川市駐車場計画の既成市街地に位置している。周辺には前述の施設のほかに教育委員会などの市役所関連部局が入居する建物や警察署、民間オフィスビルが立ち並んでいる。

10数年前より、国や道の庁舎が郊外に移転し、近くの買物公園沿いの商店が閉店・移転などで空き店舗となる状況も散見され、かつてのような集客が見込めない状況となっている。

③ 駐車場利用台数の推移について

本駐車場は、市庁舎と市民文化会館が地下で接続しているため、駐車場利用者の多くは両施設の利用者が多く、特に市民文化会館の催事の有無により料金収入が左右される傾向にある。

また、近隣に市庁舎付属の無料市民駐車場125台分(うち身障等17台分)を設置しており、来庁者はそちらを主に利用しているが、満車や混雑等で無料の駐車場に入りきれなかった車両の利用や市役所利用者の利便性確保のため、来庁者が本駐車場を利用する場合は、最初の30分の料金を市費で負担し、利用者の負担を軽減しているため、平日日中の利用者も多くなっている。



④ 経営比較分析表を活用した現状分析（令和2年度決算）

①収益的収支比率(%)

【630.7】

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	123.9	117.0	118.9	96.2	94.5
平均値	142.1	135.1	153.3	137.6	127.8

料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度まかなえているかを表す指標です。

計算式 =

総収入	× 100
総費用 + 地方債償還金	

②他会計補助金比率(%)

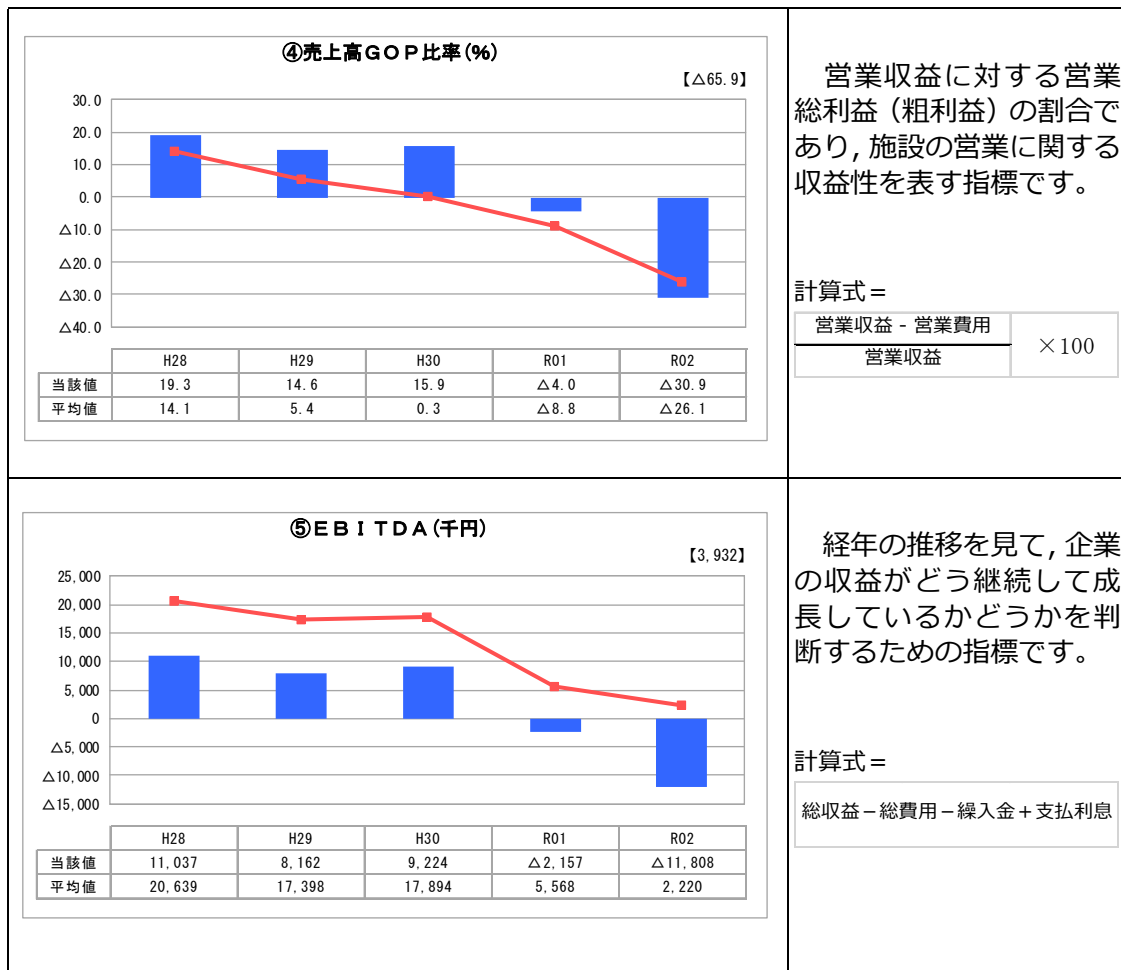
【8.6】

	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	0.0	0.0	0.0	0.0	18.1
平均値	4.6	4.6	3.9	4.2	6.6

人件費や支払利息等を含めた総費用が一般会計からの繰入金等によってどの程度まかなわれているかを表す指標です。

計算式 =

繰入金	× 100
総費用 + 地方債償還金	



【収益の状況について】

収益は、平成7年度をピークに減少傾向が続いていたが、収益的収支比率は平成30年度までは100%を超え、健全な経営を継続していた。しかし、令和元年度から新型コロナウイルス感染拡大により隣接する文化会館の催事が中止になる等の影響を受けて100%を割り込み、1年を通じて影響が及んだ令和2年度は更に悪化し、一般会計から繰入れせざるを得ない結果となっている。

【資産等の状況について】

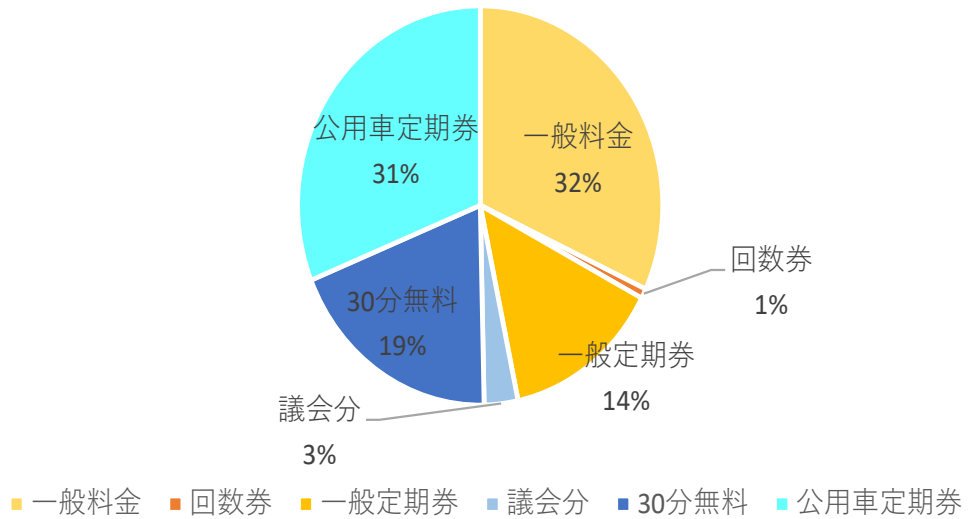
本駐車場は、しゅん工から40年以上経過しており、令和元年度に施設構造体や設備の劣化状況及び長寿命化に係る調査を行ったところ、構造体強度や各種設備の劣化が認められている。

【利用の状況について】

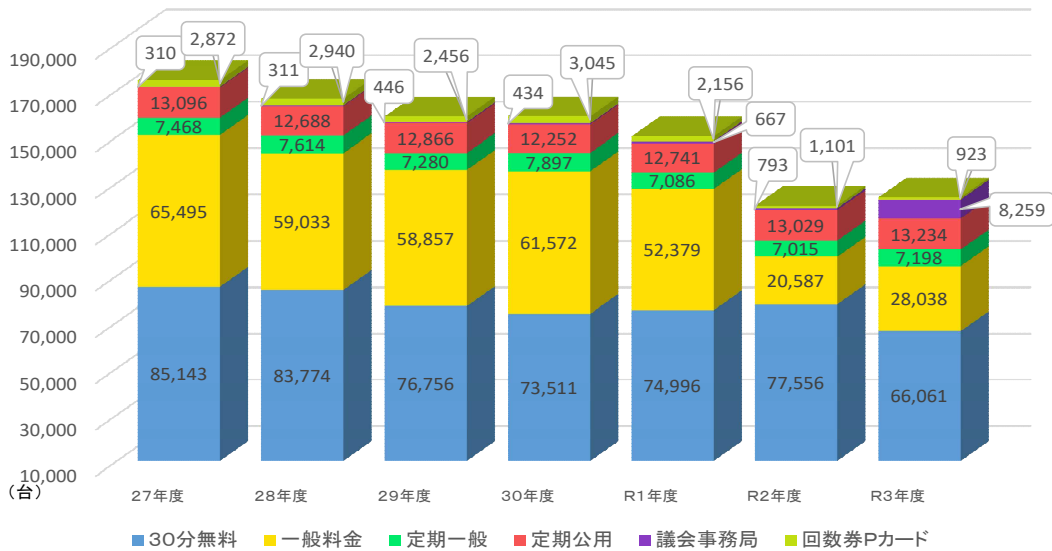
稼働率は、近年まで緩やかな低下傾向が続いていたが、令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の影響が通年に及んだことにより大幅に低下している。

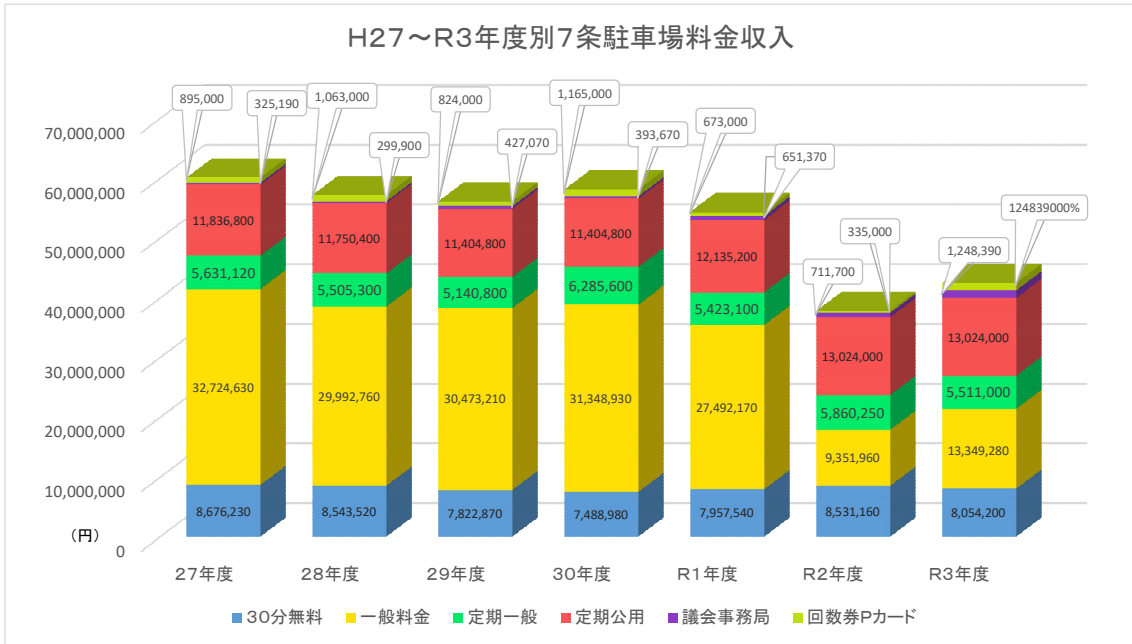
令和3年度決算における、駐車場使用料の内訳は次のとおりである。一般利用分が落ち込む一方で、市役所利用者の30分無料及び公用車の駐車場としての定期券購入分を市費で負担している分が概ね横ばいとなっていることで使用料全体の半分超が市費負担となっている。

駐車場使用料内訳（令和3年度決算）



H27～R3年度別7条駐車場利用台数





2-2 将来の事業環境

(1) 駐車場需要の見通し

旭川市駐車場整備計画（平成28年3月改定）では、調査時点（平成27年）において、7条駐車場が位置する「既成都心部B」の駐車場需要について、「供給量」が6,094台に対して「需要量」は平日で4,552台、休日で2,790台となっており、供給過剰な状況にある。また、将来推計（令和7年）においても、平日で1.4倍、休日で2.3倍供給量が上回ると推計されている。

駐車場整備地区内の現状と将来推計（平成27年度旭川市駐車場整備計画）

地区	供給量		需要量			
	現状 (H27)	将来推計 (R7)	現状 (H27)		将来推計 (R7)	
			平日	休日	平日	休日
既成都心部B	6,094	6,094	4,562	2,790	4,374	2,681

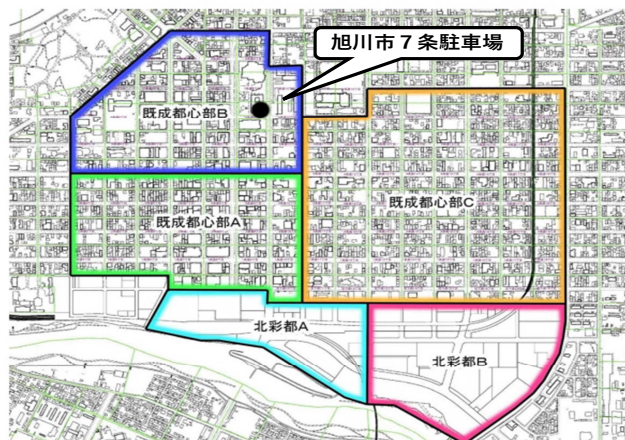
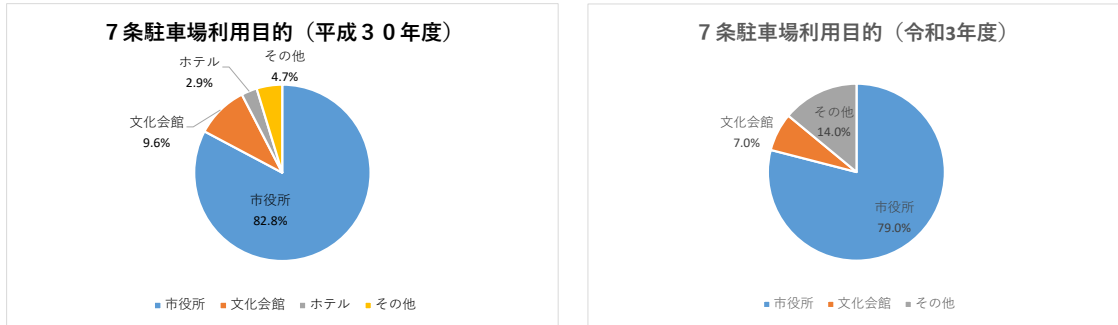


図2 土地利用の特性ごとに区分した地区

○本駐車場の利用目的等

平成30年度と令和3年度における駐車場利用者アンケートの結果は次のとおりである。

① 利用目的について



平成30年度に実施した利用者アンケートによると、駐車場利用者の行き先は「市役所」(82.9%)が最も多く、次いで「文化会館」(9.6%)、「隣接するホテル」(2.9%)となっており、「市役所」と「文化会館」で全体の9割を占めていた。

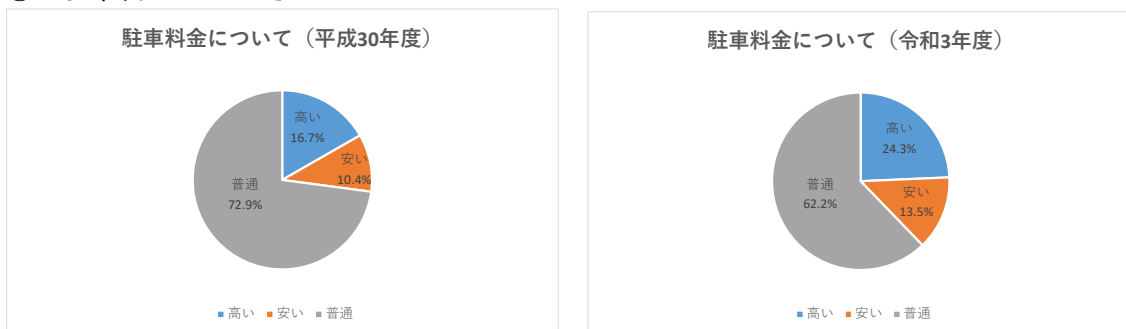
令和3年度のアンケート結果では、コロナ禍の影響で文化会館の催事の中止等や本駐車場に隣接するホテルの利用者減少に伴い、行き先が「市役所」(79.0%)、「文化会館」(7.0%)、「その他(職場等)」(14.0%)となっている。

② 利用頻度について



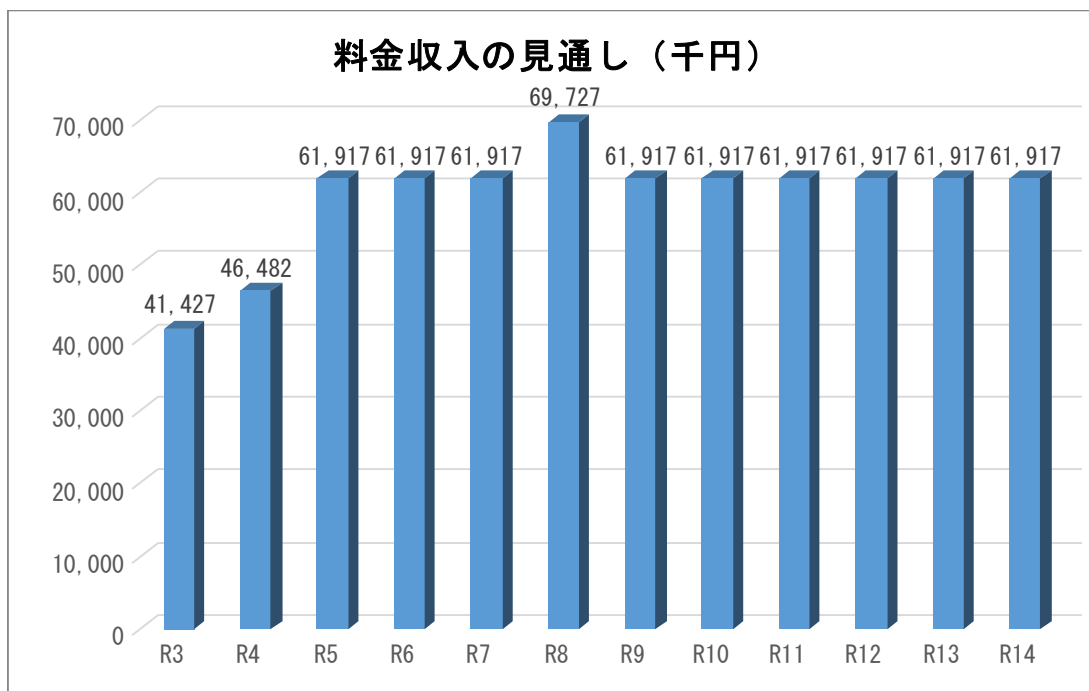
利用頻度は、平成30年度と3年度ともに年2～3回が最も多く、次いで月1～2回となっている。

③ 駐車料金について



駐車料金については、多くの利用者が「普通」と回答している。

(2) 料金収入の見通し



近年、空き家や空きビル、空き店舗などを解体し、その跡地を利用した無人有料駐車場の出店が増えている。1時間当たりの駐車料金は本駐車場よりも高く設定されているものの、上限料金が設定されており、駐車時間が概ね4時間を超える場合は本駐車場の料金より安くなっていることや元々の供給過剰な状況から、本駐車場の収益が減少している要因となっている。

令和8年度は、第三庁舎解体工事に伴って、現在第三庁舎裏公用車駐車場に駐車している公用車34台分の定期券収入の増加が見込まれるが、令和9年度には公用車駐車場が整備される予定であり、公用車定期代の大幅な減収が見込まれる。

(3) 施設の見通し

本駐車場は、昭和50年の供用開始から47年が経過している。令和元年度に施設構造体や設備の劣化状況の調査と長寿命化の基準による診断を行ったところ、本駐車場は構造体強度や各種設備の劣化が認められ、残存耐用年数は令和16年までと診断されている。

躯体等調査の結果（令和元年度実施）

長寿命化の診断基準	評価	
(1)鉄筋腐食度の状況	×	グレードⅣ (ⅠからⅤのうち良い方から4番目)
(2)圧縮強度が設計基準強度以上あること	×	圧縮強度が設計強度未滿
(3)中性化が鉄筋かぶり厚さにまで進行するまで築80年以上かかる建物であること	×	中性化が鉄筋かぶり厚さを超えて進行している
(4)目視調査により顕著な劣化が認められないこと	×	顕著な劣化が認められる状態
総合判定		
建物の残存年数は16年未滿である。 ただし、残存耐用年数を使用するためには次の対策が必要である。		

- ・コンクリートのひび割れ補修
- ・屋上の積載荷重の低減対策（75%程度に低減）
- ・目視による鉄筋の問題，じゃんか等未処理部分の補修，漏水対策が必要

本駐車場の長寿命化は困難であることから，大規模改修等の新たな投資はできない。今後は，壁のクラック等、修繕が必要な箇所について計画的に修繕を行っていく。

(4) 組織の見通し

駐車場の管理運営については，利用者サービスの向上と効果的かつ効率的な運営を図るべく，平成18年度より指定管理者制度を導入している。現在は，平成30年度から令和4年度までの期間で指定管理者により管理運営を行っており，令和5年度以降も引き続き同様の管理体制とする予定である。

2-3 経営の基本方針

本駐車場は，市庁舎と文化会館利用者の利便性を図るとともに，市街地の中心部における交通難を緩和する交通施設であり，今後も都市計画駐車場である公共駐車場として運営していく必要がある。

しかし，建築から47年が経過し，老朽化の進行で建物の使用年数に限りがあることや，現庁舎の跡地を利用した地上駐車場の拡張整備等，駐車場の運営に様々な制約が生じるため，収支状況の見通しや必要な設備投資の見極めを適宜行い，将来的には本駐車場の活用形態についても，検討していく必要がある。

2-4 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙1のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

壁のクラック等，修繕が必要な箇所について収支状況を見ながら計画的に実施することで安全性を確保し，市民等が快適に利用できるよう取り組む。

②収支計画のうち財源についての説明

本駐車場の主な財源は，営業収益の駐車場使用料収入等で賄うことを基本とし，駅前広場駐車場を含めた公共駐車場特別会計全体として収支均衡を図る。

また，令和8年度には公用車駐車場の一部が閉鎖されることにより一時的に公用車定期代の増加が見込まれるが，令和9年度には公用車駐車場が拡張して整備されるため，定期券収入が逆に落ち込むことが予想される。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

管理運営委託料や業務委託料等の支出の抑制に努め，経常利益の確保を図る。

また，安定経営を図るため，指定管理者と連携し，サービス向上の取り組みを通じて，利用客の増加に努める。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方

【民間活用】

指定管理者制度を導入済みであり，今後も継続していく予定である。

【駐車場の配置の適正化】

本駐車場と隣接する現庁舎跡地での駐車場の整備や庁舎敷地利用の方向性も踏まえながら，今後の方針を検討する。

【投資の平準化】

設備の更新等の予定はなく，当面は対応すべきものはない。

②今後の財源についての考え方・検討状況

【料金】

新庁舎移転後に整備を計画している地上駐車場との関わりや周辺の民間駐車場等の料金設定を踏まえながら、適正な料金設定に努める。

【利用者増加に向けた取組】

利用者のニーズを的確に把握し、利用者の満足度向上に努める。

【企業債】

現在、企業債残高はなく、新規の起債予定もなし。

【繰入金】

令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大影響により、駐車場利用料が減少したため収入不足に陥り、赤字分を一般会計から繰入れを行った。

令和4年度も駐車場利用料の減少による収入不足と光熱費及び燃料費の高騰による支出の増加が見込まれ、一般会計からの繰入れを行う見込みである。

令和5年度以降は一般会計からの繰入れは予定していないが、令和9年度以降、新しい公用車駐車場が拡張して整備されることにより定期券収入の減収が見込まれるなど、財源不足が生じる場合には、支出状況を見極めながら、一般会計からの繰入れを慎重に検討する。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

【委託料】

指定管理者と連携し、削減に努める。

【管理運営費】

指定管理者と連携し、削減に努める。

【職員給与費】

駐車場特別会計からの支出はない。

2-5 公営企業として実施する必要性など

【事業の意義、提供するサービス自体の必要性】

市役所と文化会館に地下通路で直結していることで多くの来庁者や利用者にご利用されていること、現在の市役所駐車場が手狭であることや、新しい地上駐車場の工事期間中における駐車場不足が予想されることから、当面の間は必要である。しかし、新庁舎とは地下通路の接続がなく、また耐用期限が迫っていること、現庁舎跡地での駐車場整備計画もあり、将来は駐車場の供給過剰な状況に拍車がかかること、老朽化する文化会館の建て替えの動向など、本駐車場の取り巻く環境が大きく変化する場合には、これらを踏まえながら、今後の方針を検討する必要がある。

【公営企業として実施する必要性】

駐車場利用者の大半が市役所への来庁者と文化会館の利用者が占めており、公共施設の利便性確保や、市役所駐車場の満車時など市街地中心部における交通難を緩和する交通施設としての目的を持ち、都市計画駐車場として位置付けられた公共駐車場であるとともに受益者負担の観点による収支の明確化も必要であることから、今後も特別会計による運営が必要と考えられる。

2-6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営比較分析表を活用し、経営戦略の進捗管理を行う。また、収支状況が経営戦略と大きく乖離した場合や新庁舎移転後に整備を計画している地上駐車場との関わりを検討する中で、駐車場のあり方が大きく変更した場合には、必要に応じて経営戦略の見直しを行う。

3 旭川駅前広場駐車場

3-1 事業概要

(1) 事業形態

法適（全部適用・一部適用）非適の区分	非適用	事業開始年月日	平成 25 年 4 月 1 日
職員数	なし	施設名	旭川駅前広場駐車場
種類	届出駐車場	構造	立体式
立地	駅	建設後（建替後）の経過年数	10 年
駐車場使用面積	2,447 ㎡	収容台数	88 台
営業時間	24 時間		
民間活用の状況	料金収納代行業務及び駐車場管理について、民間委託を実施		

(2) 料金形態

自動車駐車料金 (一般車, 身障者共)	普通駐車	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30 分以内 無料 ・ 30 分超え 140 円/30 分 (8 時から 20 時) 50 円/30 分 (20 時から 8 時) ・ 上限額 1,400 円/24 時間
	定期駐車券	12,000 円/月 (全日)
料金形態の考え方	旭川市旭川駅前広場駐車場条例で料金を設定	

(3) 現在の経営状況

① 本駐車場の設置目的について

旭川駅前広場駐車場（以下「本駐車場」という。）は、旭川駅前広場に隣接する駐車場として、平成 25 年 4 月に旭川市が設置した。

なお、本駐車場の設置以前は、北海道旅客鉄道株式会社（JR 北海道）が、駅前広場内における送迎車両などの混雑の緩和を目的に、駐車場（正式名称は「自動車整理場」）を設置していた。

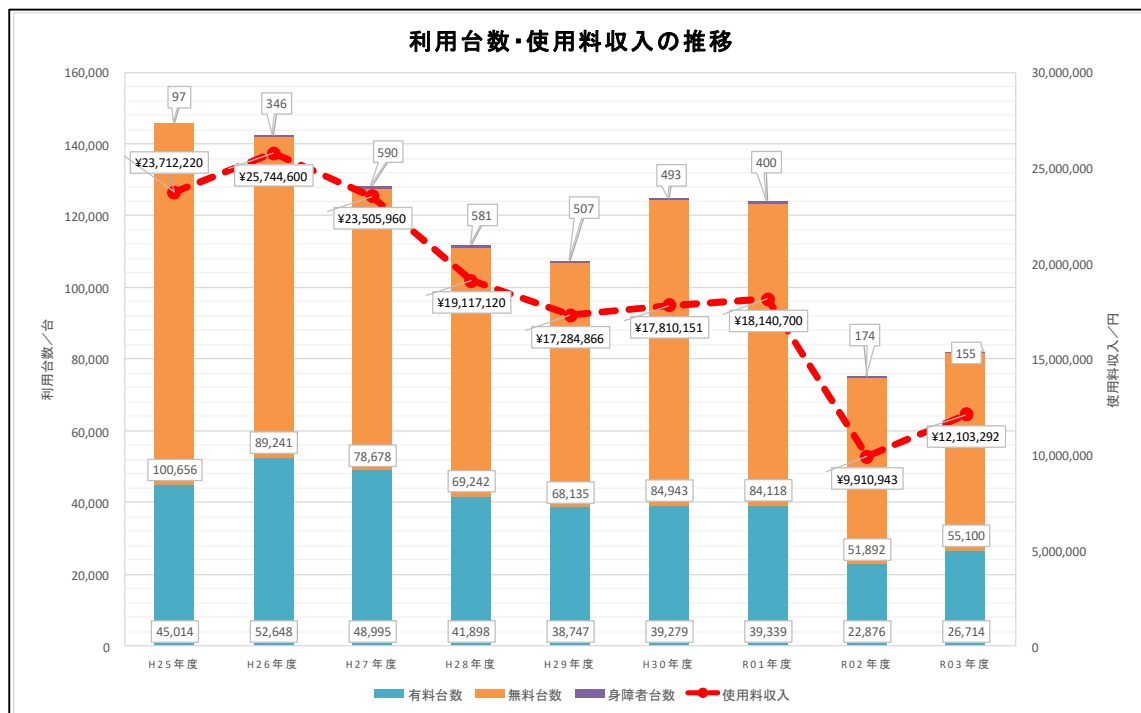
② 立地について

本駐車場の周辺には、多くの民間有料駐車場があり、それぞれが立地に応じた料金を設定することで、中心部の駐車場全体が有効に機能するとの考え方のもと、本駐車場の利用は有料とし、料金については、JR 北海道が設置していた自動車整理場や周辺の民間有料駐車場の料金を総合的に勘案して設定した。

③ 駐車場利用台数と使用料の推移について

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用台数合計	107,389 台	124,715 台	123,857 台	74,942 台	81,969 台
使用料合計	17,284 千円	17,810 千円	18,140 千円	9,910 千円	12,103 千円

本駐車場は、J R 旭川駅の利用時や鉄道利用客等の送迎時などの駅前広場内の交通緩和のほか、駅周辺道路の路上駐車抑制など、安全で円滑な交通の確保を目的として整備したものであり、従来の駐車場と同様、交通の結節点として、高い公共性を有していることから、入庫から 30 分以内の利用料金を無料とし、全体利用件数の約 6 割強が無料で使用されている状況である。



本駐車場の利用状況については、J R 旭川駅利用時の駅前広場内の交通緩和などの公共的な目的を有する一方で、平成 25 年の設置以降、駅周辺の商業施設の開業や閉業など、駅周辺施設等の環境や社会情勢の影響を受け、利用状況が大きく変動する傾向にある。

この状況に対し、本市においては、平成 29 年 11 月に市内中心部の加盟店舗で買い物をした利用者の購入金額に応じて配付される「旭川中心市街地共通駐車券」(以下「ラクラクチケット」という。)を導入し、平成 31 年 4 月には駐車料金の上制限や定期駐車券を導入するなどの利用者の利便性を高める取組や、鉄道利用の促進策に合わせた割引の導入、駅前広場のイベント開催など利用促進の取組などを進め、平成 30 年度及び令和元年度には、利用台数、使用料収入、収益的収支比率、売上高 GOP 比率ともに、改善の傾向を見せた。

しかし、令和 2 年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく受けているところであり、今後の利用状況の見通しも困難な状況である。

④ 経営比較分析表を活用した現状分析（令和2年度決算）

①収益的収支比率(%)					
	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	132.3	105.3	68.4	151.4	100.0
平均値	156.0	218.3	255.1	225.1	130.8

②他会計補助金比率					
	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	0.0	0.0	0.0	0.0	7.9
平均値	5.6	3.5	3.8	3.2	9.5

④売上高GOP比率(%)					
	H28	H29	H30	R01	R02
当該値	30.0	21.7	34.6	37.7	-9.3
平均値	27.9	30.9	32.4	13.1	-0.7

料金収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度まかなえているかを表す指標である。

計算式＝

$$\frac{\text{総収入}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$$

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示している。

人件費や支払利息等を含めた総費用が一般会計からの繰入金等によってどの程度まかなわれているかを表す指標である。

計算式＝

$$\frac{\text{繰入金}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$$

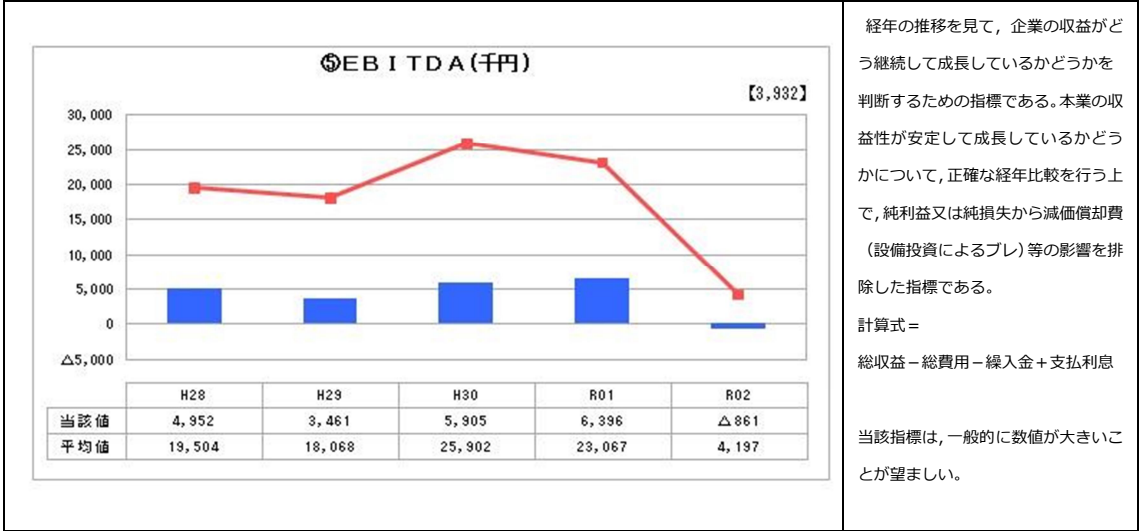
当該指標は、公営企業の独立採算性の観点から、数値が低いことが望ましい。

営業収益に対する営業総利益（粗利益）の割合であり、施設の営業に関する収益性を表す指標である。GOPとは営業総利益（Gross Operating Profit）のことであり、営業収益から営業費用を除いたものである。GOPは粗利益（償却前の利益）を表すため、ここでの営業費用には減価償却費を含まない。

計算式＝

$$\frac{\text{営業収益} - \text{営業費用}}{\text{営業収益}} \times 100$$

当該指標は、一般的に数値が高いことが望ましい。



経年の推移を見て、企業の収益がどう継続して成長しているかどうかを判断するための指標である。本業の収益性が安定して成長しているかどうかについて、正確な経年比較を行う上で、純利益又は純損失から減価償却費（設備投資によるブレ）等の影響を排除した指標である。

計算式 =
総収益 - 総費用 - 繰入金 + 支払利息

当該指標は、一般的に数値が大きいことが望ましい。

【収益の状況について】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、2度にわたって国の緊急事態宣言が発令され、駅前広場等でのイベントの中止や鉄道利用の減少、外出自粛の要請による利用者の減少などによる影響を大きく受けたことにより、使用料収入が初めて1千万円を割り込み、収益が激減している状況である。

【資産等の状況について】

本駐車場は、旭川市公共駐車場事業特別会計において運営しているところであるが、同会計は、本駐車場の建設時の起債の償還にかかわり、一般会計からの長期借入を行っており、毎年度、当該借入金の償還を行っている。

令和2年度は、駐車場使用料収入の減少により、当該借入金の元金及び利子分の償還を全額、見合わせるとともに、一般会計から繰入れを行ったところであり、その結果、他会計補助金比率についても比率が増加している。

【今後の方向性について】

以上のように、令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、改善傾向にあった本駐車場の利用台数や収益の減少に多大な影響を与えており、今後の本駐車場の経営については、同感染症の状況も踏まえつつ、設備やサービス内容の検討により利用台数の増加を図るとともに、運営費等の歳出の抑制など様々な手法を重ね、一般会計への借入金の償還も着実にいながら、収支の改善を図っていく必要がある。

3-2 将来の事業環境

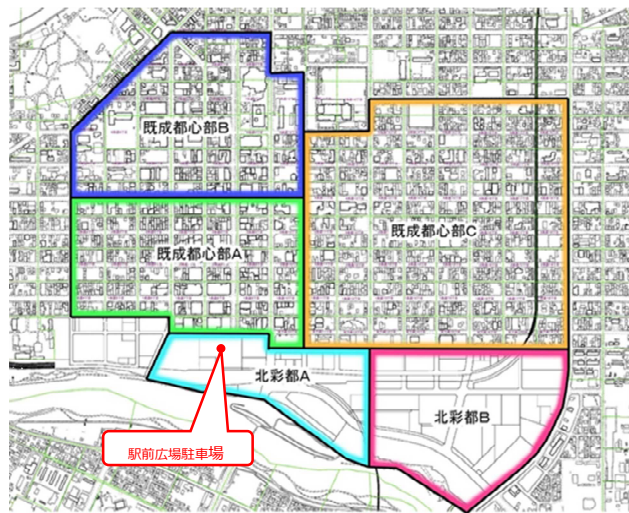
(1) 駐車場需要の見通し

① 旭川市駐車場整備計画【平成 28 年 3 月】における需要供給量

平成 27 年の調査時点において、本駐車場が位置する「北彩都 A 地区」の駐車場需要について、需要量 1,421 台に対する供給量は 1,770 台であり、また、将来推計（令和 7 年）においても需要量 1,874 台に対する供給量は 2,434 台としており、調査時点はもとより、将来の駐車需要に対しても、供給量が上回ると推計している。

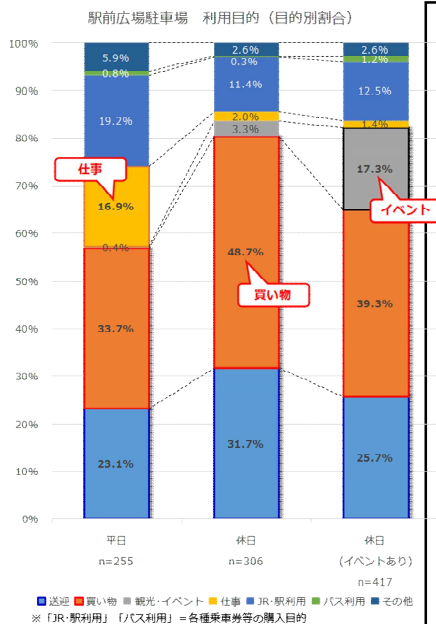
駐車場整備地区内の現状と将来需要推計

地区	供給量		需要量			
	現状 (H27)	将来推計 (R7)	現状 (H27)		将来推計 (R7)	
			平日	休日	平日	休日
北彩都 A	1,770	2,434	779	1,421	1,373	1,874



土地利用の特性ごとに区分した地区

② 平成 30 年度調査結果における本駐車場の利用目的等



◎平成 30 年度に実施した本駐車場の利用実態調査（以下「平成 30 年度調査」という。）における本駐車場の利用目的

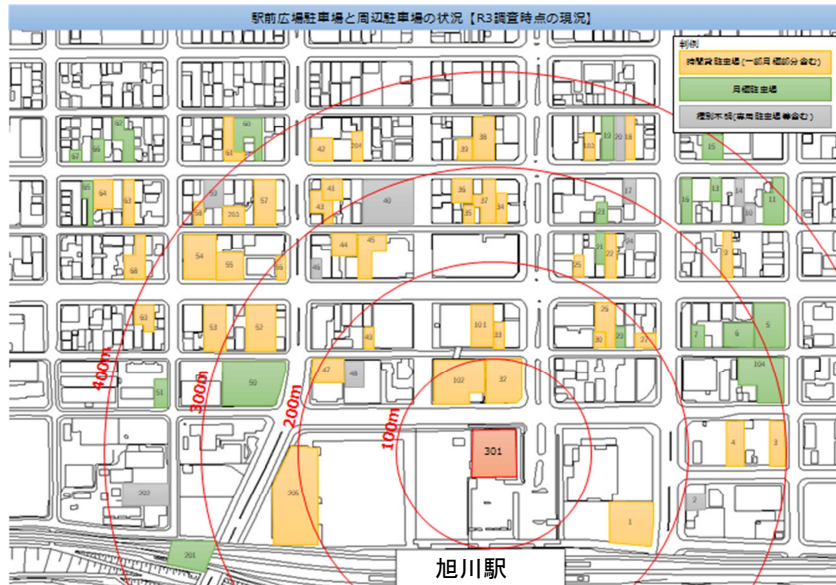
- 「送迎」での利用は平日・休日で 2～3 割
- 「買い物」での利用は平日・休日で 3 割～5 割
- 「仕事」での利用は平日で 2 割弱、休日は少ない
- イベントが開催された休日ではイベント目的での利用が 2 割程度ある

◎本駐車場の効果

- 道路交通の円滑化
「送迎」のための利用が確認でき、道路交通の円滑化（路上駐車抑制）に一定の効果あり
- 利便性の向上
駅前位置していることから「買い物」利用も多く「仕事」利用など多目的の利用があり、利便性が高い
イベント広場に隣接しており、イベント開催時の駐車場利用が可能

③ 令和3年度調査結果における需要供給量

近年、本駐車場周辺に新たな民間駐車場が複数整備された状況もあり、令和3年度に駐車場整備地区の一部地域である、本駐車場の周辺駐車場の実態調査（以下「令和3年度調査」という。）を実施したところ、本駐車場と形態が近い時間貸し駐車場（月極との併用等を含む。）の供給量は3,374台であり、平成27年度調査の同地域における供給量3,323台より増加していた。このことから、引き続き、供給量が需要量を上回り、駐車台数が確保されている状況に変化がないことが確認された。



R3	1. 時間貸し、3. 時間貸し月極併用、6. 不明				2. 月極				計			
	施設数	台数	うち新規施設数	うち新規台数	施設数	台数	うち新規施設数	うち新規台数	施設数	台数	うち新規施設数	うち新規台数
2条通	20	399	1	11	14	317	0	0	34	716	1	11
1条通	18	1478	1	195	6	206	0	0	24	1684	1	195
宮下通	9	1497	1	95	5	335	1	68	14	1832	2	163
計	47	3374	3	301	25	858	1	68	72	4232	4	369

H30	1. 時間貸し、3. 時間貸し月極併用、6. 不明				2. 月極				計			
	施設数	台数	うち新規施設数	うち新規台数	施設数	台数	うち新規施設数	うち新規台数	施設数	台数	うち新規施設数	うち新規台数
2条通	19				16				35			
1条通	21				5				26			
宮下通	9				4				13			
計	49				25				74			

H27	1. 時間貸し、3. 時間貸し月極併用、6. 不明				2. 月極				計			
	施設数	台数	うち新規施設数	うち新規台数	施設数	台数	うち新規施設数	うち新規台数	施設数	台数	うち新規施設数	うち新規台数
2条通	18	578			22	496			40	1074		
1条通	14	1475			15	361			29	1836		
宮下通	8	1270			6	264			14	1534		
計	40	3323			43	1121			83	4444		

※令和3年度調査においては、範囲を宮下通から2条仲通の5丁目から10丁目までとし、当該範囲内の民間駐車場72施設について調査を実施した。

※平成30年度調査は、周辺駐車場の料金に係る調査が主な目的であり、台数の調査は行っていないことから、施設数のみを掲載している。

※令和3年度調査の結果について、平成30年度調査と比較すると、全体の施設数は2施設減少しているものの、新たな施設として4施設（369台分）が確認された。

※令和3年度調査の結果について、平成27年度調査と比較すると、時間貸し施設及び時間貸し月極併用施設については施設数、台数共に増加しているが、月極施設については施設数、台数共に減少している。

※令和3年度調査の結果、駐車場施設の規模と台数について、宮下通や1条通には大規模な駐車場が複数存在しており、旭川駅に近付くにつれて台数が多くなる傾向にあることが分かった。

(2) 料金収入の見通し

本駐車場の設置後3年間の使用料収入は、平成25年度が23,712,000円、平成26年度が25,744,600円、平成27年度が23,505,960円であり、この間は、旭川駅直結の大型商業施設が開業するなどの影響もあり、2千3百万円を超える収入で推移していた。

その後、平成28年度には、旭川駅前の百貨店の閉業に伴う利用状況の変化もあり、使用料収入は、平成28年度に19,177,120円、平成29年度に17,284,866円となり、減少の傾向に転じることとなった。

この状況に対し、本市としても、平成29年11月に「ラクラクチケット」を導入するなどの取組を進め、使用料収入は、平成30年度に17,810,151円、令和元年度に17,852,700円となるなど、一時は改善の傾向を見せた。

しかし、令和2年度には、2度にわたって国の緊急事態宣言が発令されるなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出自粛等の影響を大きく受けたことから、使用料収入は9,598,943円となり、設置以来初めて1千万円を割り込み、大きく減少した。

現状においても、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況であり、使用料収入の見通しも困難な状況ではあるが、同感染症の状況を見極めながら、新しい生活様式などの新たな行動変容を踏まえ、本駐車場の利用促進に向けた取組を着実に進めていく必要がある。

なお、本駐車場の料金について、令和3年度調査における周辺の民間駐車場との比較では、時間貸しの駐車場45施設（本駐車場を含む。）のうち、単価が不明な施設を除き、1時間当たりの単価が、本駐車場の8時から20時までの1時間当たりの料金である280円以下の施設、280円を超える施設はともに22施設となっており、本駐車場の1時間当たりの料金は、おおむね平均的な額となっていた。

また、夜間料金を設定している施設は12施設であり、夜間料金の1時間当たりの単価が、本駐車場の20時から8時までの1時間当たりの料金である100円以下の施設は3施設、100円を超える施設は9施設となっており、本駐車場の夜間料金についても、おおむね平均的な額となっていた。

なお、上限額を設定している37施設のうち、24時間の料金の比較が可能な施設は23施設であり、そのうち、24時間の料金が、本駐車場の24時間の料金の上限額である1,400円以下の施設は20施設、1,400円を超える施設は3施設となっており、本駐車場の24時間の料金の上限額についても、比較的高い額となっていた。

(1)時間料金（60分当たり）駅前含む			
日中：45施設（料金不明1含む）		夜間：12施設（日中45施設中のうち）	
280円以下	11施設	100円以下	3施設
200円以下	11施設	100円超	9施設
280円超	22施設		
(2)最大料金 駅前含む 37施設（(1)45施設中のうち）			
ア 入庫から12時間又は24時間		20施設	
イ 入庫時から出庫までの時間指定（日中又は夜間）		13施設	
ウ ア、イなど2種以上		4施設	
24時間比較：対象ア、ウ		*5時間比較：対象イ、ウ	
1400円以下	20施設	18施設	
1400円超	3施設	0施設	
※駅前が日中280円/h×5h=1400円上限料金となるため			

(3) 施設の見通し

本駐車場は、建設から10年が経過しており、今後も定期的な点検、維持管理の実施はもとより、経年劣化により各箇所の更新又は部分修繕の必要性が高まることが見込まれるほか、実態調査により、周辺の民間駐車場では、クレジットカード等で支払できるキャッシュレス対応の精算方法が多く導入されているなど利用を促す様々な取組がなされていることを確認した。本駐車場においても、キャッシュレス化に対応した精算システムの更新など、利用者の更なる利便性の向上に資する設備投資を行っていく必要がある。

単位：千円

	R4 (経過年数 10年)	R9 (経過年数 15年)	R10 (経過年数 16年)
料金 精算 システム	精算機キャッシュ決済システム更新 19,800		
建築		アスファルトシート防水破損修繕 3,269 外壁シーリング更新 2,517 鋼製建具部品交換等 131	外壁板塗装塗替 7,172
電気 設備		温度スイッチ更新 40	
機械 設備		止水栓更新 63 電熱線更新 33 横水栓更新 48	
合計	19,800	6,101	7,172

- ① 令和9年（経過年数 15年） 6,101 千円
内訳：改質アスファルトシート防水破損修繕（3,269 千円）、外壁シーリング更新（2,517 千円）、鋼製引分け建具部品交換及び塗装塗替え（131 千円）、温度スイッチ更新（40 千円）、止水栓更新（63 千円）、電熱線更新（33 千円）、横水栓（48 千円）
- ② 令和10年（経過年数 16年） 7,172 千円
内訳：外壁グレーチング板表面塗装塗替え（7,172 千円）



(4) 組織の見通し

現在、本駐車場の管理業務の一部と料金収納業務を民間委託により実施している。当面の間は、現状と同様、地域振興部地域振興課で業務を所管し、現行の体制を継続しながらも、利用者のサービスの更なる向上とより効果的・効率的な運営に向けて、指定管理者制度の導入も視野に入れるなどの運営体制の検討を行う。

3-3 経営の基本方針

本市の駐車場整備地区においては、供給量が需要を上回っている状況であるものの、本駐車場においては、駐車場の需要を受け入れることのみならず、JR旭川駅利用時の駅前広場内の交通緩和などの公的な役割を有していることや、駅前広場の利用者や駅周辺の商業施設の利用者にも多く活用されるなど、駅周辺の賑わいづくりにも大きく寄与するものであり、今後も、中心市街地をはじめとする都市圏の交通結節点に設置されている公共駐車場として、更なる利便性の向上に取り組んでいく必要がある。

本駐車場は、建設から10年が経過しており、今後も引き続き、適切な維持管理を行っていくほか、計画的に補修、修繕を行い、利用者が安心して利用できるよう、安全性の確保に取り組んでいく必要がある。これらの資金を確保するためにも、本駐車場の公共性を維持した上で、更なる利用拡大を図るなど、引き続き、収支の改善に向けた取組を進める必要がある。

本駐車場の安定した運営に向けて、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている利用台数、使用料収入の回復に向け、利用者へのサービス向上を図るため、キャッシュレス決済機能の導入やホームページによる利用状況表示サービス、定期駐車券申込の電子化などの検討をはじめ、運営費等の歳出の抑制、公的な利用目的や利用実態を踏まえた料金体系の見直しなどにより、収支の改善に取り組んでいく必要がある。また、効果的・効率的な運営に向けて、指定管理者制度の導入も視野に入れるなどの運営体制の検討を行っていく必要がある。

3-4 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙2のとおり

目標1：有料利用台数 /

令和4年度：41,481台 → 令和13年度：44,000台

※ 令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が大幅に落ち込み、一般会計からの繰入を行ったところであるが、今後5年間(令和4～8年度)を収支均衡を図る回復期とする。

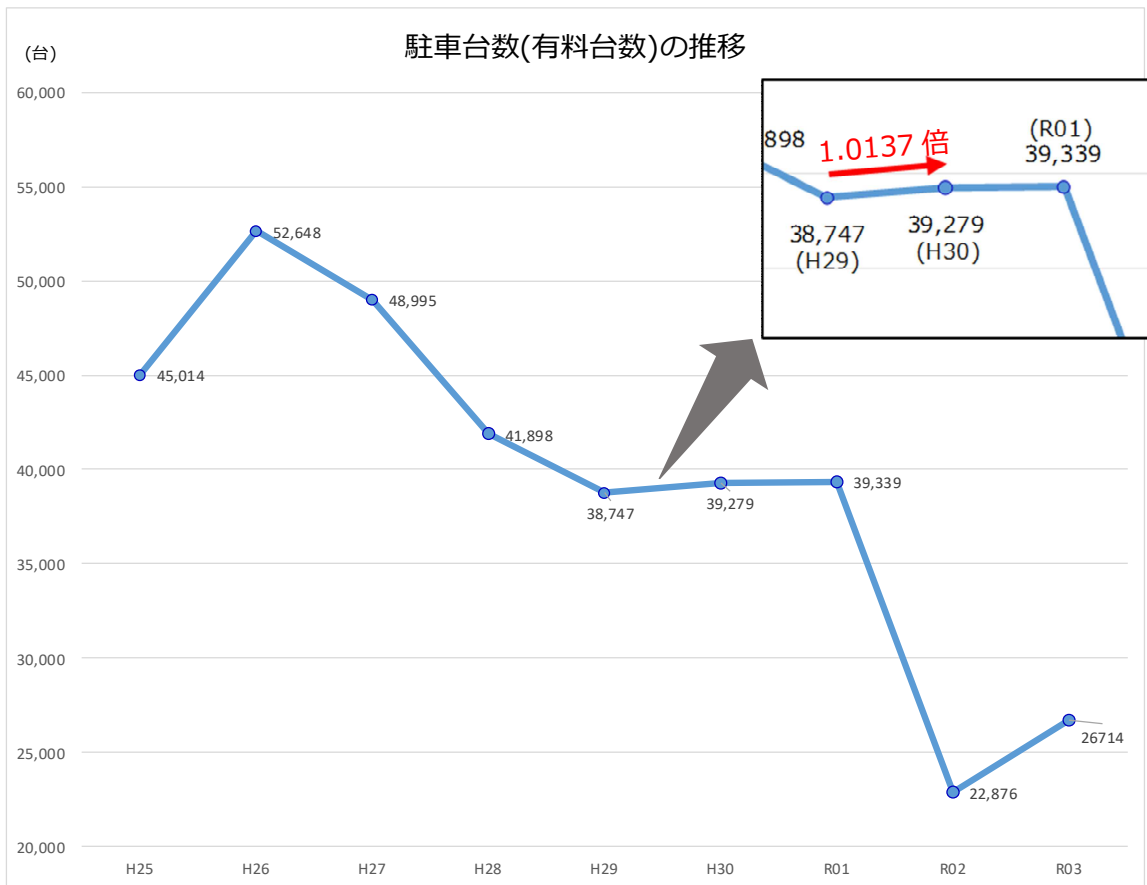
目標2：他会計長期借入金返還金残高 /

令和4年度：201,680千円 → 令和13年度 114,674千円

※ 投資的経費の抑制、効率的な管理運営による経費の縮減により、他会計長期借入金の償還を含め必要な経費は駐車場使用料収入等で賄うことで、特別会計として独立採算での運営を基本とする。

駐車需要の推計について

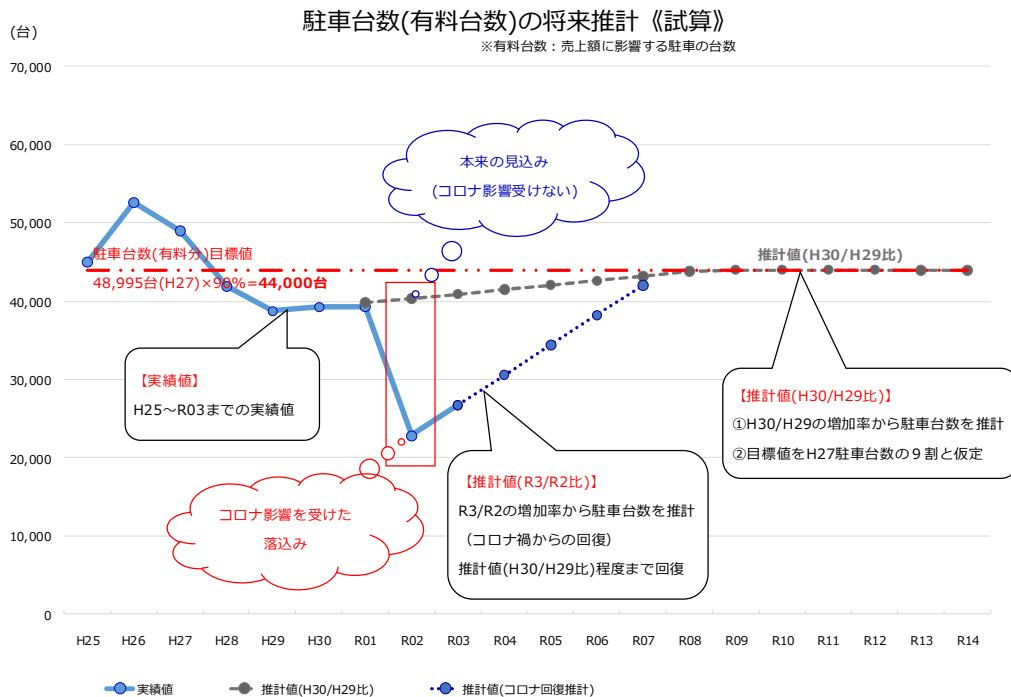
- ① 「平成 29 年度」→「平成 30 年度」の増加率から今後の駐車台数を算出する。
 増加率 = $39,279 \text{ 台} \div 38,747 \text{ 台} = 1.0137$
 ※ 「令和元年度」は後半(R2.1 月~R2.3 月)にコロナの影響を受けていることから算出対象としない。
- ② 駐車台数推計の目標台数を「44,000 台」とする。
 ※ 近年の状況や今後の利用促進策, 収支均衡の状況から平成 27 年度駐車台数(48,995 台)の9割を目標とする。



駐車台数の推計(駐車場需要の見通し)

H30	R01	R02	R03	R04
(39,279)	39,818 (39,339)	40,365 (22,876)	40,919 (26,714)	41,481
R05	R06	R07	R08	R09
42,051	42,628	43,213	43,807	44,000
R10	R11	R12	R13	R14
44,000	44,000	44,000	44,000	44,000

※ () は実績値



駐車場需要の見通し (まとめ)

- ① 増加率を「H30/H29 比」として駐車需要を算定
- ② 目標台数は、近年の駐車状況や今後の利用促進を踏まえ「44,000 台」と設定
- ③ 今後のコロナ収束を見通せないことから、令和3年度から令和7年度までは「コロナ禍からの回復期」とし、増加率を「R03/R02 比」として駐車需要を算定し、コロナの影響を受けない場合の推計値まで戻る期間とする。
- ④ 令和9年度に目標台数に到達するが、その後の駐車需要は同水準で推移するものとし、目標台数についても同水準を維持するものとする。

(2) 投資・財政計画 (収支計画) の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

令和4年度は、本駐車場の自動料金精算システムにキャッシュレス決済機能を導入し、「新しい生活様式」に対応させながら利用者へのサービス向上を図り、利便性や利用促進につなげる。

令和9～10年度は、建設から15～16年が経過し、経年劣化等による各箇所の更新又は部分修繕の必要性があると見込まれることから、駐車場の維持管理については経費の低減に努め、補修、修繕を計画的に実施することで安全性を確保し、長期間・持続的に市民等が快適に利用できるよう取り組む。

② 収支計画のうち財源についての説明

本駐車場の主な財源は、営業収益の駐車場使用料収入等で賄うことを基本とし、7条駐車場を含めた公共駐車場特別会計全体として収支均衡を図る。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、精算機のキャッシュレス決済対応事業費19,800千円を見込む。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料、使用料及び賃借料などの管理運営費については過年度実績から同水準で推移するものとする。ただし、自動料金精算システムの賃借料については、5年毎に契約を見直し、経費の縮減を図る。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

周辺の駐車需給バランスを考え、今後も現状の機能を維持していくものとするが、老朽化による改修等を行う場合は、周辺土地利用状況の変化や駐車需給バランスを考慮し、その状況に応じて規模等を検討する。

利用者のサービスの更なる向上とより効果的・効率的な運営に向けて、指定管理者制度の導入も視野に入れるなど、運営体制の検討を行う。

なお、効率的な運営体制の検討に当たっては、更なる地域の活性化を図るため、駅前広場のイベントの開催等による利用促進も含め、本駐車場と駅前広場を一体的に管理する手法についても検討を行う。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

今後も、利用促進と支出の抑制及び効率化を図り、駐車場使用料収入等で経費を賄うことを原則とするが、大規模な施設改修等で財源に不足が生じる事態となる場合は、その目的や必要性等について十分協議し、一般会計からの繰入を検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

専門技術を要する保守点検以外の管理業務については、当面の間は、引き続き自主点検により費用の節減に努める。

3-5 公営企業として実施する必要性など

本駐車場は、入庫後30分までを無料としており、JR旭川駅への送迎用の駐車場として違法路上駐車や渋滞緩和に効果をあげていることから、市営駐車場ならではのサービスの提供として必要である。

3-6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

毎年度、進捗管理を行い検証し、市営駐車場を取り巻く環境の変化などを踏まえて適宜、修正を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の終息に伴う社会情勢等の変化など、本経営戦略と大きく乖離が生じる事態となった場合は、必要に応じて見直しを行う。

また、駐車場の経営に影響を及ぼす法令等の改正や、社会情勢、周辺環境の変化など、駐車場を取り巻く状況に変化がある場合にも、より効果的な計画となるよう本経営戦略の見直しを進める。

